

基本目標指標、K P I の達成確認と効果検証について

令和元年度の事業完了後に、基本目標指標、K P I が達成できているかどうかを確認のうえ、効果検証を行います。

- ①担当部署が、自己評価
- ②事務局が、担当部署の自己評価をシートに取りまとめ
- ③推進委員が、担当部署の自己評価を取りまとめたシートを確認
- ④推進委員が、意見交換
- ⑤推進委員が、下記により評価判定
- ⑥委員長を中心に、推進委員が、推進委員会としての検証意見集約
- ⑦推進委員会が、赤穂市へ検証結果を通知

※評価判定

基本目標指標、K P I の達成についての評価は、数値により客観的に表します。次の基準で判定された平均点を判定数値とします。

達成状況

- | | | |
|---------------------------|-------|----|
| A : K P I、基本目標の達成がなされている | | 3点 |
| B : K P I、基本目標が概ね達成されている | | 2点 |
| C : K P I、基本目標の達成がなされていない | | 1点 |

地方創生への効果

- | | | |
|-----------------|-------|----|
| A : 大きな効果があった | | 3点 |
| B : 相当程度の効果があった | | 2点 |
| C : 効果がなかった | | 1点 |

地方創生交付金を活用した事業の評価について

地方創生交付金を活用した事業については、当該事業ごとにK P I を設定しているため、そのK P I の達成度を確認のうえ、当該事業が総合戦略のK P I 達成に有効であったかどうかのチェックを要します。

- ① 一次評価（事業実施所管による自己評価）
 - ・判定項目
 - (1) 地方創生に非常に効果的であった
 - (2) 地方創生に相当程度効果があった
 - (3) 地方創生に効果があった
 - (4) 地方創生に効果がなかった
- ② 二次評価（本推進委員会によるチェック）
 - ・判定項目
 - (1) 総合戦略のK P I 達成に有効であった
 - (2) 総合戦略のK P I 達成に有効とは言えない